



企業版ふるさと納税による寄附について

この度、次のとおり、企業版ふるさと納税による寄附の申出をいただきました。

1 寄附申出者

- 【名 称】 株式会社 J E C C
【所 在 地】 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
【代 表 者】 代表取締役 取締役社長 桑田 始
【事業概要】 電子計算機および関連装置、ソフトウェア、通信機器および関連装置、その他各種動産の賃貸借等
【寄 付 額】 金 1 0 0 万円
【経 緯】 呉駅周辺地域総合開発では、第 1 期開発の整備が完了した後においても、公・民・学の連携により、まちのビジョンを育て、更新し、地域課題を解決していく取組を進めることとしています。
呉市の課題解決と新しい価値の創出に向けた呉駅周辺地域総合開発の取組に共感いただき、地域貢献の一環として、寄附の申出をいただきました。

2 寄附対象事業について

第 2 期呉市まち・ひと・しごと創生推進事業のうち

「呉駅周辺地域総合開発推進事業」（特に公・民・学連携に関する取組）

3 感謝状等

令和 7 年 3 月 2 6 日（水）1 0 時 0 0 分から、感謝状贈呈式を行う予定としています。

4 寄附募集の手法等

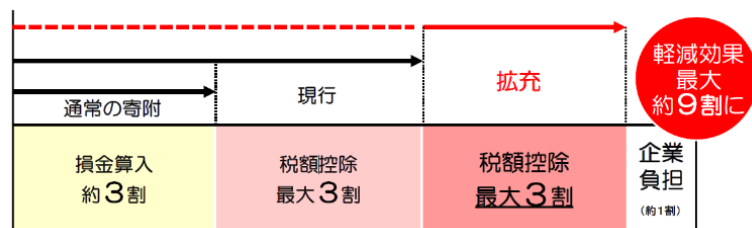
今回の寄附申出は、呉駅周辺地域総合開発の実施事業者「くれみらい」の構成員である「ひろぎんエリアデザイン株式会社」の企業版ふるさと納税マッチングサポート※を活用したものです。

※ 企業版ふるさと納税マッチングサポートとは

同社の取引先ネットワークを活かして広く寄附を募集し、寄附が成約した場合に寄附受入額の 1 5 % を成功報酬として同社に支払うものです。アーバンデザインセンターの組成に向けて実施事業者と検討している中で、今後の公・民・学連携の活動資金の確保に向けた試行的取組として今年度から開始したものです。

（参考）企業版ふるさと納税について

地方創生事業に対する企業からの寄附を対象とした税制上の優遇措置
（税負担軽減効果 約 9 割）



【要 件】

- ① 1 0 万円以上の寄附が対象
- ② 本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する地方公共団体でないこと。

（例）1, 000 万円寄附すると、最大 900 万円の法人関係税が軽減されます。